

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>お客様が株式会社 DMM Bitcoin（以下「当社」といいます。）と暗号資産の現物取引（以下「現物取引」といいます。）を行うにあたっては、本説明書を十分にお読みいただき、その内容をご理解いただいたうえで、現物取引を開始くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>（中略）</p> <p>トレード口座に振替えられた金銭又は暗号資産並びにトレード口座内で購入した暗号資産は、一元的にレバレッジ取引の預託証拠金として扱います。</p> <p>従いまして、トレード口座における現物暗号資産購入額は預託証拠金残高（の一部又は全部）を取り崩し、現物暗号資産の購入額に充当します。また、現物暗号資産売却の売却額は預託証拠金残高に充当します。</p> <p>（省略）</p> <p>現物取引のリスク等重要事項について</p> <p>1. 暗号資産と本邦通貨又は外国通貨との相違 （省略）</p> <p>2. 現物取引について ① ～ ⑥ （省略）</p> <p>⑦手数料やその他費用等は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引手数料（BitMatch注文以外）：無料 BitMatch取引手数料：約定ごとに発生します。ただし、有効期限内にマッチングが成立せず、成行にて約定した場合は無料です。 	<p>お客様が株式会社 DMM Bitcoin（以下「当社」といいます。）と暗号資産の現物取引（以下「現物取引」といいます。）を行うにあたっては、本説明書を十分にお読みいただき、その内容をご理解いただいたうえで、現物取引を開始くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>（中略）</p> <p>トレード口座に振替られた金銭又は暗号資産は、一元的にレバレッジ取引の預託証拠金として扱います。</p> <p>従いまして、トレード口座における現物暗号資産購入額は預託証拠金残高（の一部又は全部）を取り崩し、現物暗号資産の購入額に充当します。また、現物暗号資産売却の売却額は預託証拠金残高に充当します。</p> <p>（省略）</p> <p>現物取引のリスク等重要事項について</p> <p>1. 暗号資産と本邦通貨又は外国通貨との相違 （省略）</p> <p>2. 現物取引について ① ～ ⑥ （省略）</p> <p>⑦手数料やその他費用等は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引手数料（BitMatch注文以外）：無料 BitMatch取引手数料：約定ごとに発生（追加）。ただし、有効期限内にマッチングが成立せず、成行にて約定した場合は無料（追加）。

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>【手数料の計算方法】 <u>例) BTC/JPYの取引単位あたりの手数料額が2円の時、数量0.2BTCの買い注文が約定した場合</u> 約定数量÷取引単位×手数料額 $0.2\text{BTC} \div 0.001\text{BTC} \times 2\text{円} = 400\text{円}$ ※手数料額は銘柄ごとに異なります。詳細は当社WEBサイトでご確認ください。 ※手数料額は取引価格及びスプレッドを基準として定期的に見直しいたします。</p> <p>【手数料の徴収方法】 <u>買い注文又は売り注文が約定した際に、預託証拠金残高の円貨から差し引かれます。</u></p> <p>・クイック入金手数料 : 無料 ・振込入金手数料 : 無料 (銀行手数料はお客様負担) ・入庫手数料 : 無料 (マイナーへの手数料はお客様負担) ・出金手数料 : 無料 ・出庫手数料 : 無料</p> <p>⑧ ~ ⑩ (省略)</p> <p>⑪当社のカバー取引について 当社は、価格変動リスクを回避するために、当社の判断によりカバー取引を</p>	<p>【手数料の計算方法】 <u>例) BTC/JPYの取引単位あたりの手数料額が2円の時、数量0.2BTCの買い注文が約定した場合</u> 約定数量÷取引単位×手数料額 $0.2\text{BTC} \div 0.001\text{BTC} \times 2\text{円} = 400\text{円}$ ※手数料額は銘柄ごとに異なります。詳細は当社WEBサイトでご確認ください。 ※手数料額は取引価格及びスプレッドを基準として定期的に見直しいたします。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>・クイック入金手数料 : 無料 ・振込入金手数料 : 無料 (銀行手数料はお客様負担) ・入庫手数料 : 無料 (マイナーへの手数料はお客様負担) ・出金手数料 : 無料 ・出庫手数料 : 無料</p> <p>⑧ ~ ⑩ (省略)</p> <p>⑪当社のカバー取引について 当社は、価格変動リスクを回避するために、当社の判断によりカバー取引を</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>次のLPと行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> • B2C2 OTC Ltd (Cryptocurrency liquidity providers) (監督当局 UK : Financial Conduct Authority) • Cumberland Global Limited (Cryptocurrency liquidity providers) (監督当局 KY : Cayman Islands Monetary Authority) • Payward Trading Ltd. (Cryptocurrency exchange) • Payward Asia株式会社 (暗号資産交換業) • QUOINE株式会社 (暗号資産交換業) <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • コインチェック株式会社 (暗号資産交換業) • 株式会社Zaif (暗号資産交換業) • SBI FX トレード株式会社 (金融商品取引業) • オーケーコイン・ジャパン株式会社 (暗号資産交換業) <p>⑫ (省略)</p> <p>■暗号資産交換業者、第一種金融商品取引業者の商号、登録番号、及び所在地 商号：株式会社DMM Bitcoin 代表取締役：田口 仁 所在地：〒103-6010 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー10階 事業内容：暗号資産交換業 関東財務局長 第00010号 第一種金融商品取引業 関東財務局長 (金商) 第3189号 設立日：2016年11月7日 その他の会社概要、事業報告等は当社WEBサイトをご確認ください。</p>	<p>次のLPと行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> • B2C2 OTC Ltd (Cryptocurrency liquidity providers) (監督当局 UK : Financial Conduct Authority) • Cumberland Global Limited (Cryptocurrency liquidity providers) (監督当局 KY : Cayman Islands Monetary Authority) • Payward Trading Ltd. (Cryptocurrency exchange) • Payward Asia株式会社 (暗号資産交換業) • QUOINE株式会社 (暗号資産交換業) <p><u>• Tai Mo Shan Limited (Cryptocurrency liquidity providers)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • コインチェック株式会社 (暗号資産交換業) • 株式会社Zaif (暗号資産交換業) • SBI FX トレード株式会社 (金融商品取引業) <p><u>(追加)</u></p> <p>⑫ (省略)</p> <p>■暗号資産交換業者、第一種金融商品取引業者の商号、登録番号、及び所在地 <u>(追加)</u> 株式会社DMM Bitcoin <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> 暗号資産交換業 関東財務局長 第00010号 第一種金融商品取引業 関東財務局長 (金商) 第 3189 号 <u>(追加)</u></p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>https://bitcoin.dmm.com/overview/corporation</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>暗号資産取引のリスクについて (省略)</p> <p>現物取引のルール及び概要 1. 取り扱う暗号資産の名称 ～ 3. 取引価格 (省略)</p> <p>4. 取引時間 現物取引における1日の区切り（計算区域）は午前7：00～翌午前6：59となり、1週間の区切りは月曜午前7：00～翌月曜午前6：59となります。 取引 <u>(削除)</u> は24時間365日可能です。ただし、週次メンテナンス及び臨時メンテナンス時間は取引できません。 (省略)</p> <p>5. 注文の種類 (省略)</p> <p>6. 取引方法について 現物取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は現物取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器及び回線に関する</p>	<p>【本社】 〒103-6010 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー10階</p> <p>暗号資産取引のリスクについて (省略)</p> <p>現物取引のルール及び概要 1. 取り扱う暗号資産の名称 ～ 3. 取引価格 (省略)</p> <p>4. 取引時間 現物取引における1日の区切り（計算区域）は午前7：00～翌午前6：59となり、1週間の区切りは月曜午前7：00～翌月曜午前6：59となります。 取引 <u>時間</u> は24時間365日可能です。ただし、週次メンテナンス及び臨時メンテナンス時間は取引できません。 (省略)</p> <p>5. 注文の種類 (省略)</p> <p>6. 取引方法について 現物取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は現物取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器及び回線に関する</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>推奨環境を準備する必要があります。当社の推奨環境については、当社WEBサイト (https://bitcoin.dmm.com/transaction_product/recommend_environment) をご確認ください。</p> <p>(省略)</p> <p>7. 約定の訂正等</p> <p>(省略)</p> <p>8. 金銭・暗号資産の管理</p> <p>(1) 金銭（法定通貨）入金</p> <p>(省略)</p> <p>(2) 金銭の出金（法定通貨）</p> <p>(省略)</p> <p>出金の手続きを取られた場合、<u>出金依頼の翌営業日から起算して</u>、原則として3営業日（土日祝日を除く）以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取扱いは原則として1日1回、かつ、2,000円以上の金額となります。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。</p> <p>(省略)</p> <p>(3) 暗号資産の入庫</p> <p>(省略)</p> <p>(4) 暗号資産の出庫</p>	<p>推奨環境を準備する必要があります。当社の推奨環境については、当社WEBサイト (https://bitcoin.dmm.com) でご確認ください。</p> <p>(省略)</p> <p>7. 約定の訂正等</p> <p>(省略)</p> <p>8. 金銭・暗号資産の管理</p> <p>(1) 金銭（法定通貨）入金</p> <p>(省略)</p> <p>(2) 金銭の出金（法定通貨）</p> <p>(省略)</p> <p>出金の手続きを取られた場合、<u>出金依頼日から原則として3営業日</u>（土日祝日を除く）以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取扱いは原則として1日1回、かつ、2,000円以上の金額となります。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。</p> <p>(省略)</p> <p>(3) 暗号資産の入庫</p> <p>(省略)</p> <p>(4) 暗号資産の出庫</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>(省略)</p> <p>出庫の手続きを取られた場合、<u>出庫依頼の翌営業日から起算して</u>、原則として3営業日（土日祝日を除く）以内にお客様指定のウォレットのアドレスに送付いたします。お客様が送信先アドレスを誤った場合等、当社の責めに帰することができない事由によりお客様が暗号資産を出庫した場合は、当該暗号資産の返却について、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</p> <p>(省略)</p> <p>(5) トレード口座への振替</p> <p>(省略)</p> <p>9. 預託証拠金</p> <p>(1) 預託証拠金（取引資金）の差入れ</p> <p>現物取引を開始するためには、<u>トレード口座に円貨又は暗号資産を預託証拠金として保有する必要があります。トレード口座の円貨又は暗号資産は、ウォレット口座からの振替、若しくはトレード口座で暗号資産を売買することにより保有することが可能です。</u></p> <p><u>トレード口座内の暗号資産は、リアルタイムのBid価格に所定の掛目を乗じた金額で円換算した額が表示され、代用暗号資産として預託証拠金の代わりに用いることが可能です。</u></p> <p>(2) ～ (4)</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>出庫の手続きを取られた場合、<u>出庫依頼日から原則として3営業日</u>（土日祝日を除く）以内にお客様指定のウォレットのアドレスに送付いたします。お客様が送信先アドレスを誤った場合等、当社の責めに帰することができない事由によりお客様が暗号資産を出庫した場合は、当該暗号資産の返却について、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</p> <p>(省略)</p> <p>(5) トレード口座への振替</p> <p>(省略)</p> <p>9. 預託証拠金</p> <p>(1) 預託証拠金（取引資金）の差入れ</p> <p>現物取引を開始するためには、<u>ウォレット口座から円貨又は暗号資産をトレード口座に振替する必要があります。振り替えられた円貨又は暗号資産は預託証拠金残高に表示されます。なお、暗号資産はリアルタイムのBid価格に所定の掛目を乗じた金額で円換算されて表示されます。</u></p> <p>(2) ～ (4)</p> <p>(省略)</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>10. 取引受渡日～12. 暗号資産の保有制限 (省略)</p> <p>13. お客様アカウントについて (1) パスワードを忘れた場合 <u>「パスワード再設定申請」ページより再設定が可能です。</u></p> <p>(2) ～ (3) (省略)</p> <p>14. お取引履歴及びお預かり残高ご確認 (省略)</p> <p>15. <u>計画されたハードフォーク及び新暗号資産への対応指針</u> 当社は、<u>取り扱う暗号資産に係るブロックチェーンについて、プロトコルの後方互換性・前方互換性のない大規模なアップデートの実行が見込まれる場合及び当該ハードフォークにより新しい別個の暗号資産（以下「新暗号資産」といいます。）が生じる場合の取扱い及び対応指針については、以下のとおりといたします。</u></p> <p>(1) 計画されたハードフォークへの対応について (省略)</p>	<p>10. 取引受渡日～12. 暗号資産の保有制限 (省略)</p> <p>13. お客様アカウントについて (1) パスワードを忘れた場合 <u>パスワードを忘れた場合は、お問い合わせフォームからご連絡いただき、その際に個人が特定できましたら変更手続き及び変更後のパスワードを通知させていただきます。</u></p> <p>(2) ～ (3) (省略)</p> <p>14. お取引履歴及びお預かり残高ご確認 (省略)</p> <p>15. <u>大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応</u> 当社は、<u>暗号資産の移転を記録するブロックチェーンの分岐を試みる計画されたハードフォーク及びハードフォークに伴い新たに発生する暗号資産（以下「新暗号資産」といいます。）について、以下のとおり対応いたします。</u></p> <p>(1) 計画されたハードフォークへの対応について (省略)</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
<p>(2) 新暗号資産の<u>お客様</u>への付与について (省略)</p> <p>(3) お客様への告知方法について (省略)</p> <p>16. 課税上の取扱い～17. 苦情及び紛争の相談窓口 (省略)</p> <p>令和2年4月29日 制定 (本説明書に記載のある日証金信託銀行による金銭信託は、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)の施行日である令和2年5月1日より効力を有するものとします。)</p> <p>令和2年6月10日 改定 令和2年8月5日 改定 令和2年10月28日 改定 令和3年3月10日 改定 令和3年4月28日 改定 令和3年6月2日 改定 令和3年7月28日 改定</p> <p>現物取引行為に関する禁止行為 (省略)</p>	<p>(2) 新暗号資産の<u>利用者</u>への付与について (省略)</p> <p>(3) お客様への告知方法について (省略)</p> <p>16. 課税上の取扱い～17. 苦情及び紛争の相談窓口 (省略)</p> <p>令和2年4月29日 制定 (本説明書に記載のある日証金信託銀行による金銭信託は、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)の施行日である令和2年5月1日より効力を有するものとします。)</p> <p>令和2年6月10日 改定 令和2年8月5日 改定 令和2年10月28日 改定 令和3年3月10日 改定 令和3年4月28日 改定 令和3年6月2日 改定 <u>(追加)</u></p> <p>現物取引行為に関する禁止行為 (省略)</p>

店頭暗号資産取引説明書(現物)
新旧対照表

新	旧
別紙「暗号資産概要説明書」 (省略)	別紙「暗号資産概要説明書」 (省略)